

Title	違和感とフラストレーションを起点とした協同的オートエスノグラフィ
Author(s)	片田, 真之輔; 大川, ヘナン; なかだ, こうじえんりけ
Citation	未来共創. 2021, 8, p. 145-175
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/83901
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

違和感とフラストレーションを起点とした協同的オートエスノグラフィー

片田 真之輔

大阪大学大学院人間科学研究科前期博士課程 修了

大川 ヘナン

大阪大学大学院人間科学研究科博士前期課程

なかだ こうじえんりけ

大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程

要旨

本稿は、共生や共創という一見ポジティブな言葉に関して、その語の現行の用いられ方に対する違和感やフラストレーションをあえて前面に押し出しつつ、協同的エスノグラフィーという手法を用いた多角的かつ批判的な検討を試みる。

第一に大川は、“在日ブラジル人”という当事者の視点から、一般社会や研究の世界における現在の共生の在り方が、“強者のため共生”にとどまり、“当事者のための共生”にはなっていないことを示す。また、学術的な場において当事者と見なされるためにはマジョリティの考える条件が必要であるという問題を指摘する。

第二に片田は、“教育制度や選抜に翻弄された”経験をもつ者として、未来共生プログラムの選抜試験、共生を素直に語れる場が容容していく過程を通じて、現在の学術的な共生や共創の前提には、その語の意味に反して“制度的優生思想”と呼ぶべき問題が存在しているのではないかという問いを提示する。

第三になかだは、対話イベント内の際の当事者性を抑圧するようなコメントを契機として、“ホリグロットうちなーんちゅ・クィアフェミニスト”という立場から、マイノリティや問題の当事者が安心して声を上げる環境を保障することの難しさを論じた。

本稿での検討により、次の2点、1. マイノリティや各種問題の当事者の声を聴くこと、2. 社会的なマジョリティやいわゆる専門家の前提の内にある無意識の特権性への自覚を通してはじめて、共生社会を共に創る可能性が開かれるのではないかと結論づける。

キーワード

協同的オートエスノグラフィー、共生、共創、対話、マイノリティの違和感、制度的優生思想

片田 真之輔；shinnosuke.k.info@gmail.com

1. はじめに

1.1 本稿の背景

本ジャーナルの前身である『未来共生学』ジャーナルの母体となった未来共生学の発足(2014年)以降、大阪大学人間科学研究科においても「共生」という言葉が頻繁に使われるようになった。そして2016年、研究科内にアウトリーチ活動や学内でのコミュニケーション促進等を担う、未来共創センターが設置され、「共創」という語も積極的に用いられるようになってきている。2020年夏頃から筆者たちは、共生・共創がもたらすポジティブなイメージを喚起する言葉、ならびに大学院における研究環境の間に大きな齟齬を感じ語の使用や意味を多角的に検討すべく対話を繰り返してきた。

本稿の問題意識の背景には、我々(共著者)がこれまでに抱えてきたフラストレーションが存在する。やや抽象的なストーリーとして提示するならばそれは次のようなものとなる。

世界は、常に強者(強い立場にある者たち)によって創られてきたといっても過言ではない。強者たちは、自身の知識や行動から“様々なことば”を生み出し、それらを具現化することで社会に変革をもたらしてきた。そして強者たちは、階層や階級という序列を作り、富や権利を独占してきた。しかし、時代を追うごとに強者の行き過ぎた独善的行為や不平等な構造の維持に対して、弱者とされた人々は、強者や社会に対して異議申し立てを始めた。それは、弱い立場から声を上げ、闘い続けることで、強者による不平等な構造を変革していくことを意味している。そうして弱者側が闘うことによって、強者たちと弱者たちともに作り上げたとされる法律や権利、そして学問は弱者の多くを救う形となった。その成果として、例えば、公民権、様々な差別禁止法、ジェンダー学やフェミニズム、アファーマティブ・アクションなどが生まれた。

こうした世界的な動きに呼応するように日本では、70年代後半から80年代にかけて共生が人文社会科学的な用語として使われ始めた。その後、経済界での使用や行政用語として使われる中で一般社会に浸透してきた。また、2000年代以降は大学においても共生という名の付く学部、研究科が設立されてきた。

言葉としての共生が浸透する一方で、未だマイノリティや当事者たちの権利や生活などは劣位に置かれている現実もある。そのような現実の前に、強者たちの用いる共生という言葉が、「ことばの魔術」(植田 2006)として政治的・学術的な問題を覆い隠してしまうという危険性も指摘されてきた。なぜ、このような矛盾の螺旋が生じ、存続してしまうのだろうか。その理由の一つとして、弱者とされる人々(当事者)がいないところで議論がなされていることが多い、ということが挙げられる。

さらに近年、行政や経済界がリードする形で、新たに「共創」が「バズワード」(栗本 2020)として流通し始めている。本ジャーナルでは、共創は概ね、共生を目ざすための方法やプロセスである(志水 2020; 渥美 2020a)とされているが、一般的にはそうした使われ方のほかに、共創は共生の次なる段階とされたり、共生共創と並べて使われることもあり、両者の関係は多様で曖昧な部分も多い。本『未来共創』もまた、前身である『未来共生学』ジャーナルを引き継ぐ(渥美 2020b)とされているものの、「未来共生学」と「未来共創」が学術的な意味においてどのような関係にあるかは明確ではない。

こうした問題は、当事者不在のまま、言葉が独り歩きしているのではないかということである。また共創という言葉が、共生以上に、コンフリクトの側面を覆い隠す「ことばの魔術」となり得るという点にある。私たちの「未来共創」もそのような問題の一翼を担ってしまっている所はないだろうかと指摘する。

1.2 本稿の概要

以上の問題意識を背景に、本稿では未来共創ジャーナルが引き継ぐとされている未来共生学、ひいては共生学の在り方から、改めて考察する必要があることを論じる。共創が理想としての共生にいたるプロセスであれ、共生の次の段階であれ、共生に関する議論が不十分である限り「企業の経営やマーケティングのあり方における共創の称揚」(栗本 2020: 20)を超えるものにはなり得ないからである。そのため、本稿では共創を共生とは不可分のものとして扱い、共生学に関する議論を通して批判的・実践的に共創を論じる。

本稿はそうした検討の一環として、協同的オートエスノグラフィーという

手法を用いて、筆者らの所属する（していた）、大阪大学人間科学研究科における「共生」や「共創」という言葉の使用をめぐる違和感やフラストレーションを、あえて前面に押し出す形で論じる。また、当事者性を強くもつ共著者の経験に基づく記述というアプローチにより「共生／共創」は『誰』のために存在し、どのような『基準』によってつくられているのか」という問いについて考察を深める。この目的のため各著者が、それぞれの視点から共生学に対する違和感を具体的な場面と共に示す。

以下、主に1、2、4は片田が、3は大川が担当し、なかだは5を担当した。

2. 協同的オートエスノグラフィー

2.1 本稿で協同的オートエスノグラフィーを用いる理由

本稿に先だって、著者らはオートエスノグラフィーの勉強会を通して、共に自己の経験を記述することの意義と難しさを共有していた。それぞれの経験に照らし合わせながら現在の社会的状況や研究環境に関して話中で、それぞれ共生や共創という言葉が安易に用いられることに対する違和感が話し合われた。

そこで、共生学や共創をめぐる違和感やフラストレーションを起点とした当事者の視点からの議論を行うことになった。一般的に想像される調和的なイメージとは反対に、「共生」には価値対立や葛藤、矛盾、違和感やフラストレーションが含まれるということは黒川紀章、井上達夫、花崎皋平らの初期の共生論から、近年の議論（志水・河森・栗本ほか編 2020）に至るまで一貫して理論的に重視されてきた。しかし、今日そうした共生のネガティブな側面を具体的な文脈に照らし合わせながら議論されることは稀である。

以上のような理由から、本稿では従来の研究論文では十分に反映されてこなかった“当事者の視点”を最も有効的に反映させる方法として、協同的オートエスノグラフィーを用いることとなった。

2.2 協同的オートエスノグラフィーとは

ヒーウォン・チャンらによるハンドブックでは、オートエスノグラフィー

(Autoethnography)とは「研究対象としての自己に焦点を当てながらも、単なる個人史の語りを超えた質的研究手法」(CHANG et al. 2013)や「社会文化的文脈の中に位置する自分のライフストーリーのデータを用いて、自己という独自のレンズを通して社会を理解するための研究手法」と定義される(同: 18)。そうすることで、自分自身の経験を表に出し、客観性の主張ではなく、研究者・参加者間の主観性を大切にする方法論である(同: 18)。

協同的オートエスノグラフィー (Collaborative Autoethnography)とは「協調的、自伝的、民族誌的であると同時に質的研究手法」(同: 17)であると定義される。そのメリットとして、「自己分析と集団分析を同時に行うことができる」(同: 25)ことが挙げられている。また、主観性の集団的探求、研究者と協力者のパワーシェアリング（どちらか一方が独善的にならないような関係性）、研究の効率化、自己と他者の深い学びが可能となり、その執筆過程や成果はコミュニティ形成に繋がっていくとされる。

協同的オートエスノグラフィーとオートエスノグラフィーはともに、「研究者を、研究プロセスとは別個のものとして捉えるのではなく、研究者の視点から、具体的で、時に喚起的あるいは分析的、かつ多くの場合、語られてこなかった研究の側面を提示するものである」(同: 35)。つまり、従来の研究で求められていた客観性や専門性を追求するあまり、抜け落ちてしまった個々の人生における経験や物語、主観性を重要視した研究手法である。

2.3 本稿における「当事者」とは

当事者は、社会学を中心に非常に重要なワードでありながら、人によって使われ方も異なり混乱が見られる用語でもある。

本稿では中西・上野 (2003)における捉え方に基づく用語として捉える。同書では、当事者は単に属性を示すものではなく「私の現在の状態を、こうあって欲しい状態に対する不足ととらえて、そうではない新しい現実をつくり出そうとする構想力をもったときに、はじめて自分のニーズとは何かがわかり、人は当事者になる」とされる(同: 3)。当事者は現在の状況を変えろというニーズをもつ人々なのである。

一方、専門家は「当事者に代わって、当事者よりも本人の状態や利益につい

て、より適切な判断をくだすことができると考えられる第三者(同:12)」とされており、これらの専門家には「権威」が与えられているのだという。

当事者が何らかのニーズをもたざるを得ないということは、議論の前提となる経験や問題意識、認識にも大きく関わってくる。当事者研究を牽引してきた綾屋や熊谷らが丁寧に論じてきたように、それらの目に見えない認識や感覚的な領域は、自ら書かれ、語られなければ「専門家」にはわからないことも多い(綾屋・熊谷 2008)。

本稿では、あえて“専門家”ではなく、目に見えない前提や認識レベルの違和感に焦点を当てるため“在日ブラジル人”、“教育制度や選抜に翻弄された人”、“クィア沖縄人”という当事者の立場をそれぞれ前面に押し出すことで、専門家が担ってきた共生（ひいては共創）において不可視化されてきた問題を明らかにする。

3. “誰のため”に共生／共創は必要なのか

ここからは、日本社会における私（大川）自身のマイノリティとしての経験と、大阪大学で提唱される「共生」の間に横たわるギャップに着目しながら、マイノリティ「当事者」の視点から「共生」について論じていく。

3.1 差別の世界からみた「共生」

「失礼ですが、外国籍の方でしょうか？ 申し訳ありませんが、今回の募集は外国籍の方は対象外となっております、別の見合う仕事があれば改めて紹介をさせていただきます。」

(2010年：アルバイト面接取り決めの電話にて)

「申し訳ありません。当店で取り扱っている物件の多くが外国籍の方はNGとなっております、外国籍の方でも契約可能なのはこちらの3つの物件ですが、いかがでしょうか？」(2014年：就職に伴い不動産屋を訪問した際の対応)

この2つの対応は私自身が経験した出来事である。多くの日本人と同様に日本語を話し、日本の文化も理解し、そして、何よりも母国ブラジルよりも日本で長く暮らしたことがある私が直面した、日本社会における差別の現場である。具体的な差別に直面した際に湧き上がった感情は、怒りでも屈辱でもなく驚きと笑いであった。「ああそうきたか」という客観的な視点からの関心すらあった。日本において差別はそこら中に転がっている。しかし重要なことは、その差別が見える者と見えない者とはっきり分かれているということである。

私は大学の授業で、日本人の学部生に「日本には差別があると思いますか？」と質問を投げかけた。するとかれらは、怪訝そうな顔で「日本にはそんな差別はないと思います」や「少なくとも私は見たことないです」と答えた。そして、冒頭の体験を語ると、まるで自分たちの認識してきた日本ではないかのような驚きを見せる。

そして私はもう一つ、かれらに質問をした。「もしあなたたちが、この話に出てくる採用担当者や不動産従業員になり、会社から差別的な対応を求められた時には、あなたたちはどうします？ 差別をしますか？ それともNOを言うことができますか？ 差別がよくないことはみんなわかっていることですが、日本社会の現状においては、あなたたちは差別を求められることになるのです」。しかし、この質問に答えられた学部生はいなかった。もちろん、誰でも難解な質問であると予想する。私は、かれらを困らせるためにこの質問を投げかけるわけではない。単純にかれらの答えを知りたかった。なぜなら、私たちに向けられた差別は必要悪のような、社会を構成する一つの終わりのない要素なのか、それともピリオドは存在するのかを明らかにしたかったからである。

近年、言葉の上では、“多文化共生”という言葉を経験した場面が目にするが増えた。特に、行政による在留外国人との共存を目指す試みに“多文化共生社会”という名が与えられる傾向がある。そこには“外国人市民の社会参画”や“違いを認め合う社会”といった謳い文句が添えられていることが多い。

しかし、外国人市民が直面する社会と、それらの理念とは大きな乖離がある。私の冒頭の体験は、何も私のみが直面した差別の場面ではない。例えば、

法務省の委託実施した外国住民調査(人権教育啓発推進センター 2017)において、就職において差別を経験した外国住民の数は25%であった。その職業差別にあった25%の内、24%の外国人住民は日本人と同等の日本語レベルをもっていた。さらに住居の差別に目を向けると、同調査において39%の外国人住民が外国人であることを理由に入居を断られている。こうした法務省の調査によって明らかになった差別の内容は、今に始まったことではなく、1970年に起こった、在日韓国人青年が在日であることが判明したのちに内定を取り消された「日立職業差別事件」なども存在する。行政が“多文化共生社会”を掲げている一方で、外国人である我々が暮らして行かなければならない社会は今日に至るまで必ずしも「共生」を推し進めているとは限らないのである。

「共生」は、行政のなかだけで語られてきたのではなく、教育の場においてもグローバル社会に対応する形で“多文化共生教育”が唱えられてきた。私自身も、日本の学校に通うことで様々な多文化共生教育を受けてきた。しかし、その内実は、グローバルリーダーである西欧諸国の洗礼された文化と、貧困で溢れている私の出身国のブラジルを含めた“発展途上国”という対比によるものであった。日本の学校で学ぶ多文化共生は、共生という側面ではなく国際理解に趣旨が据えられており、日本がグローバルエリートたる実感を子どもたちにもたせるための教育であったと感じられた。そして、それ以外の国々の子どもたちにとっては、自分たちに劣等感を植え付けさせる通過儀礼となっていた。

例えば多文化共生教育を学ぶのは、3Fと称される“Fashion、Food、Festival”のような表面的なもの、もしくはネガティブな面からみた社会が抱える問題などである。授業内で扱われるブラジルのイメージは蔓延する犯罪や麻薬、アフリカであれば戦争と貧困などがあげられる。そして多文化共生教育でありながら、日本社会が抱える差別やマイノリティ問題は触れず、諸外国が解決すべき問題を見ながら、「日本は安全でよかったね」と子どもたちを安心させる。一方で、海外に祖国のある私たちは「僕の国はそんなに悪いところだったの?」と不安を募らせてしまう。そんな不安を抱いていた私に周りの友人たちは「ヘナン君は日本に来てよかったね」と私に声をかけてきたことを思い出す。しかし、私にとって本当に辛いのは日本で差別を受けながら生きる方

である。

現在、私は日本における共生に不信感をもっているながらも大阪大学大学院人間科学研究科未来共生学講座共生社会論に所属しており、さらに人間科学未来共生博士プログラム（通称「未来共生」）の履修生である。これまで共生のない、あるいは理想的な共生とは程遠い世界で生きてきたと感じる私にとって、あまりにも皮肉で矛盾した物語である。そして私は再び大阪大学で会うことになった、共生に対して疑問をもたざるを得ないのである。

3.2 誰のための「共生」なのか

筆者の感じる疑問に先だって確認すべきことは、共生は誰のために必要だとされているのかという点である。現在、大阪大学で論じられる共生とは、誰あるいは何のためのものなのかである。

ここで再度、共生の定義を河森らの教科書『共生学が創る世界』から振り返る。

共生とは「民族、言語、宗教、国籍、地域、ジェンダー、セクシュアリティ、世代、病気・障害等を含む、さまざまな違いを有する人々が、それぞれの文化やアイデンティティの多元性を互いに認め合い、対等な関係を築きながら、ともに生きること」を指す。（河森他 2016: 4）

河森らの唱える「共生」の議論は“グローバル化”と“個人化”という“時代の要請”（同：4）によってもたされたものであり、その起源には少なからず“外国人問題”が起因していることを垣間見ることができる。少子高齢化に伴い、低下する国内の労働力をカバーするために外国人労働者に白羽の矢を立てることとなる。それを受けて90年の入管法改正に伴い、数多くの外国人労働者及びその家族が日本国内へ流入するようになる。しかし、労働力のみを求めている日本国政府にとって、外国人労働者の家族はいわば“予期せぬ副産物”であった。地域社会におけるコンフリクトや学校現場における混乱はこの「予期せぬ副産物」によってもたらされることになる。スイス作家のマックス・フリッシュが、スイスにおけるイタリア人移民問題を「我々は労働力を呼んだのに、人がやってきた」と当時の状況を表現しているように、日本でも“労働力”

ではなく、“人”が問題となった。

多くの日本人とは、異なる文化をもつ外国人とのコンフリクトが注目されるようになり、行政側からも共生社会が注目されるようになった。さらに教育現場でも前述の“多文化共生”が教育へ組み込まれることとなる。

河森らは『共生学が創る世界』において、前述のような社会情勢が「共生学」を誕生させる要因になったと述べている。しかし、ここで筆者には一つの疑問が残る。グローバル化及び少子高齢化に伴い、90年代前後を境にして多くの外国人労働者が日本へやってくることになる。しかし日本には、それより以前にも在日韓国・朝鮮及び中国の人々が存在していた。そして、日本におけるエスニックマイノリティは外国人だけでなく、日本国民として同化・統合された沖縄の人々やアイヌの人々も存在した。そして、同じ日本人でありながら制度・政策的な差別や偏見の矛先になっていた同和地区出身者、障がい者、女性たちもいた。日本政府の抑圧的な政策やマジョリティの無理解に対し、かれらも長年自身たちの権利の承認を求めて闘ってきたのである。

日本における共生に対する要請は、「“グローバル化”が唱えられるより以前にも存在してきたし、共生論としての議論や、闘いの実践が着実に積み重ねられてきた」(新崎 2001; 朴 2008; 崔 2008 ほか)。それでも今なお不平等な現実が依然として続いている。大阪大学未来共生学に先行して立ち上がった未来共生プログラムにおいて平沢 (2014) は同様の指摘をしており、共生において“グローバル化”だけでなく“内なる差別”をどのように捉えなおすべきかが重要な点であると述べている。その意味で、未来共生プログラムで実施される活動は、大阪大学共生学を作り上げるプロセスとなっていた。しかしながら、その後出版された共生学の教科書『共生学が創る世界』では共生の誕生はグローバル化という“時代の要請”のみに焦点が絞られている。そして、それらの問題が当教科書で触れられることも稀である。

従来、こうしたマジョリティ側の態度を受け、マイノリティ側は「共生」という言葉を用いることに消極的となり、代わりに常に具体的な権利を主張してきたという経緯もある(リリアン 2006)。マジョリティとマイノリティの間に横たわる制度、政策、常識における不平等な現実がある限り、本当には“共に生きる”ことはできないからである。

その点において河森らの提唱する「共生」では日本社会に蔓延する“不平等”に対して、正面から問題を捉えていないように感じられる。“対等な関係”の構築という“時代の要請”はるか以前からあり、その必要性は論じられてきた。しかし、共生学の誕生は“グローバル化”と“個人化”というマジョリティにも関わる“要請”が現れてはじめて始まったとされている。筆者の疑問の根幹はそこにある。

これまで日本で多くのマイノリティが「共生」のために闘ってきたにも関わらず、「共生学」の出発点はかれらの戦果としての“共生の火種”ではなく、“グローバル化”と“個人化”というマジョリティに関わる点にそのスタートがある。かれらの唱える「共生」は表面上には“マイノリティのため”と謳っているが、マイノリティが一番切実に闘っている“不平等の是正”及び“権利の獲得”に対して、多くの場合十分には触れていない。日本にはこれまで差別があり、そして、今もまだ差別はあり続けている。その現状に対して、「共生学」はどのように向かい合うのが求められている。その姿勢は「共生学」を作り上げていく者たちにも問われる。

大阪大学未来共生学講座より先に立ち上がることになった未来共生プログラムが発足して以来、様々な社会問題と向き合った活動が実施されてきた。それらの活動実績を受けてプログラムとして日本学術振興会から高い評価を受けている。しかし、未来共生プログラムでは、様々な活動を実施しているにも関わらず、後に出版された共生学の教科書や大学院での教育に反映されることはごく限られている。成果が活かされることが少ないプログラムの活動は、果たして何のための活動なのだろうか。単に、プログラムの評価を得るための活動であったのだろうか。それとも、本当に共生を形作る土台のためのものであったのかを問う必要がある。また、プログラムで行われた研究・実践の昇華は、どのような形でされるべきなのか。単に、学術ジャーナル(未来共生学1号～6号)の出版だけで完結するものなのだろうか。もし研究発表だけで満足するのならば、それは「専門家」による「パートタイム」的な共生に過ぎないと思われる。

加えて、選抜された学生の中には、プログラム内で様々な社会問題と密に寄り添った活動をしてきたにも関わらず、共生に関心を示さないように見受

けられる者もいる。共生と名の付く活動や研究に関わりながらなぜ、かれらが共生に目を向けないのかも考える必要がある。

このような点も踏まえると、大阪大学の共生学は誰に向けられたものであるのかを筆者は現時点では十分に捉えることができていない。もちろん、共生は特定の集団のためにあるべきものではない。しかし、大阪大学で語られる共生にはどれほどマイノリティたちの想いが乗せられているのだろうか。そこに疑問を抱かずにはいられない。

3.3 強者のための「共生」

共生がマイノリティのためのものでないのならば、一体誰のための共生なのだろうか。この問いが現れる理由は、流行の共生や大阪大学の共生学も、いわばマジョリティたちが自分たちの権力関係を考慮せずに話を進めている点にある。このことを、未来共生学が提示し、今日の共生学の教科書でも採用されている、次の図式を用いて検討したい。

$$A + B = A' + B' + \alpha \quad (\text{志水 2020})$$

この図式はいわばマジョリティであるAとマイノリティであるBが出会い、両者が関わり合い、両者が変化することによって新しい α が生まれるという構図である。ここで重要なのはBだけでなく、Aも変わる努力をすることによって“共生社会”が生まれることである。図式のシンプルさや両者の努力を求め点において、的確に共生社会の理念を表した図として評価できる。

しかし、この図式の背景にあるマジョリティの権力性やマイノリティの被抑圧者としてより踏み込んで歴史を考慮すると、また違った関係性が浮かび上がってくる。なぜなら、現実的にはAとBはプレーンな形で「共生」への対話が始まるのではなく、抑圧してきたAと抑圧されてきたBの状態から対話がスタートするからである。つまり、BはプレーンなBではなく、抑圧されているB⁻からスタートし、抑圧と差別の中で常にB⁻、B⁻⁻⁻……と変化をしていく。もちろん抑圧側のAも既に抑圧者としてのA⁺とすることができる。そして、スタートの時点においてマジョリティとマイノリティの力関係を考

慮すれば、 $A+B$ ではなく、 A^++B^{--} のような状態として位置付けることができる。

非均等な力関係の例として日本における沖縄の人々について考えてみよう。琉球の言葉と文化を奪われた沖縄の人々の歴史を踏まえると、マジョリティ側の対話は本当に $A+B$ からスタートすることができるだろうか。そこには、マジョリティが目を向けなければならないマイノリティ側の被抑圧の歴史があるのではないのだろうか。言葉と文化を奪われ、破壊されたのちに「共生を目指しましょう」と対話を始めたとしても、そこには本当の共生は存在するのだろうか。それは歴史の反省を行わず“上書き”をすることで悲劇は繰り返してしまう。沖縄の人々やアイヌに起こった言葉と文化の剝奪は、在日韓国・朝鮮人、日系人にも起こり、今後もまた誰かがその新たなターゲットとなる可能性がある。こうした背景には、マジョリティにとっての共生は「今から未来の問題」であり、過去から続くこれまでの話でないからである。

栗本もまた、筆者の問題意識同様、日本社会における多文化共生について、「歴史的文脈の忘却」(栗本 2016)という問題を指摘するが、自らが牽引する共生学におけるモデルについては批判的検討を行うに至っていない。それどころか「マジョリティのひとりひとりが自分もマイノリティであると認識すること」(同: 82)を説くなど、自らのマジョリティ性から目を逸らすような記述も見られる。

このような、“誰もがマイノリティ”という主張には大きな危険性を孕んでいる。なぜなら、マジョリティとマイノリティの関係性は問題によって変化するが、個別の問題においてマジョリティとマイノリティという構図が変化するとは決していないからである。つまり、 X という問題に対して議論をする際に、この問題のマジョリティ A とマイノリティ B の関係は固定的であるが、その問題に対して、「 Y の問題では私もマイノリティだ!」と主張をするということは、マイノリティがもっている問題提起の力を無力化させる危険性を有しているのである。個別の問題を論じる際には、共生という大きな枠組みに対して、全員が自身のマイノリティ性に目を向けて政策等を考えることは重要であるものの、個別の問題においては、個々人がより一層自身の立場性について考える必要がある。認識すべきは「自分もマイノリティである」

ことではなく、逆に“自身のマジョリティ性”なのである²。

以上のように広く語られる共生が、無自覚であるにせよマジョリティの強者のための共生にしかっていないのであるならば、マイノリティのための共生はどのようなものなのだろうか。そもそもマイノリティは共生を求めているのだろうか。

その答えを探るためには、現状の構造的な不平等に対する研究や実践の不足を感じ、是正を求めるというニーズをもつ当事者の意識に着目する必要がある。そうした当事者の意見を抜きにして、共生学が定義する対等な関係の実現は成し得ないからである。実際にこれまでの共生は、行政や大学教員などの権威性をもった専門家の立場から論じられ実施されてきた。いわば「強者のための共生」と呼びうるものであろう。強者のための共生は、社会においてのマジョリティが自身の権威性や優位性を十分に考慮せず提示する共生だと理解することができると思う。

一方で、マイノリティや被抑圧者から生まれる共生を望む声は、日々の実感や被差別の経験からくるニーズを前提とした「当事者のための共生」と捉えることができる。この当事者のための共生に目を向けることがない限り、それは社会的強者たちの自己満足のための共生や共創であり続けるだろう。強者は、切実なニーズをもっておらず、余裕をもってパートタイム的に共生に取り組むことができる。それに対して当事者たちは常に社会的な抑圧の中を生きており、かれらの求める共生は実際の変革であり、現実的で具体的な制度や法の更新である。こうした当事者の差し迫った思いを考慮せずに進められる研究や実践はどこまでいっても強者のための共生に留まってしまう。

3.4 資格化される「当事者」性

当事者の声に耳を傾ける必要性と重要性を語った筆者であるが、誰が当事者となり得るのかという点については、複雑な問題も含む。当事者性は、ポジショナリティと深く関わっており、視点を転換することでいとも簡単に当事者性の付与と脱却が可能だからである。

例えば筆者は、ブラジル生まれの外国人であり、出稼ぎ家族に呼び寄せられ、日本へやってきた。大学院に入学するまでは権威性とはかけ離れた生活

を送り、冒頭の差別的な扱いや場面に数多く触れてきた。そうした経験を持ち、現実の変化というニーズをもつ筆者自身も日本におけるマイノリティの当事者だと言い得る。実際に筆者は研究対象者としてインタビューに応じたこともある。名もなき外国人として日本社会を生きていれば、筆者は外国人問題の当事者として外国人の求める共生について語る権利を得ることができた。しかし一度筆者が、権威性をもってしまうと筆者自身の当事者性は研究者と当事者双方から疑問視される。「あなたは本当に当事者なのか?」「大学院まで行っているあなたは当事者について語るができるのか?」という疑問を投げかけられるのである。そして、いとも簡単に当事者としての自己について語る権利を剝奪されてしまう。つまり、当事者でいるためにはマジョリティの課す条件をクリアしなければならないからである。

この条件について、外国人の多く暮らす団地で調査をしてきた清水は、次のように表わしている。

“語れば”利用され、“語らなければ”相手にされない。また“語れない”、“黙っている”ひとは、無視される。そもそも日本人が相手にしたい、想定している「外国人」に入るためには幾つかの条件が必要である。誰もが相手にされ、支援を受けられるわけではない。(清水睦美・すたんどばいみー 2008: 147)

ここでいう条件はあくまで“日本人”から“外国人”として支援を受けるための条件だが、アカデミズムにおいて「専門家」が「当事者」と認める際の条件付けとも重なる。

いわば当事者には資格が必要であり、マジョリティの求める当事者像に合う人物でなければ当事者たり得ないのである。特に、筆者のように大学院という権威性に近い立場にいれば、より一層その条件が問われる。一方、この条件は両面性をもっている。なぜなら状況を満たして当事者側に近づけば、専門家から客観性を疑問視され、客観性を保とうとすれば、当事者から距離を開けられてしまうということである。

このような当事者が専門家の領域に踏み込むことは専門家側からしたら、

異質な存在（ストレンジャー）がやってきたと捉えることができる。「ストレンジャー」の議論はジンメル（1994）から発展しており、異質な他者がやってきたときにホスト社会においてどのような相互関係が生まれるのかが語られてきた。この議論に対してBauman（1990）は、ホスト社会のストレンジャーとの遭遇はその社会の“あたりまえ”を問い直す力をもっており、“文化”そのものを揺るがす不安要素を有している。本稿で議論するように専門家からすると、当事者が研究領域にやってくることが専門家の領域（ホスト社会）を侵略する行為である。そのためホスト社会の秩序を守るために、ホスト社会は「ストレンジャー」に対して、完全なる同化もしくは排斥を強いる。

この議論は本節でも語られるような“当事者の条件”と結びつけることができる。当事者の条件を満たせば語ることを許されるが、一方で専門家としての客観性を失う（排斥）。また一方で客観性を求め、専門家的な立ち振る舞いをすることによって、当事者性はなくなるが当事者出身の専門家としての位置を手にいれることができる（同化）という複雑さがある。

以上、本節では、私自身の経験や実感を交えながら共生が誰のものとされているのか、ということ进行考察してきた。現状では多くの場合、マジョリティによるマジョリティのための強者のための共生に留まっていることが多い。その原因として、共生学を担う人の多くがマジョリティであり、そこに参画する当事者もまたマジョリティの立ち振る舞いを要求されるということが挙げられる。

4. 共生／共創は誰を基準にしているのか

前章では、大川から当事者として語ることの難しさが述べられた。ここからは、まず筆者である片田がどのような、何の当事者であるのかを明らかにし、その上で共生学が誰のものなのか、言い換えると誰が共生学や共創の担い手とされてきたのか、という問いについて、大阪大学の共生学の土台となった初期の『未来共生学（以下：RESPECT）』の選抜や、学内での未来共創センター主催の対話「ランチトーク」をめぐる違和感とフラストレーションから考察する。

4.1 共生学の基準に対する違和感

先述の共生の定義に見られる対等な関係の構築を目指すのであれば、マジョリティも当事者やマイノリティと共に、あらゆる差別や偏見と闘うことが要請される。しかし、大川が論じてきたのと同様、筆者も共生学の試みは、どこか強者たちが創り上げた自己満足的なものではないかと感じられる部分がある。なぜなら、共生学が本当に何らかのニーズをもつ当事者やマイノリティを内部に存在させているのか疑問に感じているからである。そして、マイノリティは研究対象として消費される者としてしか扱われていないような感覚を受けたからだ。このような現状の背景には、現在の共生学や未来共創のベースとなった初期の『RESPECT』の段階から、マイノリティを軽視し、場合によっては共生学の内部に参画させてこなかったという現実があるのではないかと思われる。

本節ではまず、こうした問題意識の背景や、筆者がどのような当事者として発言しているのかというポジショナリティをより明確にするため、筆者がなぜ大学院を目指し、共生学に関心をもったのかという経緯に触れておきたい。

私は、中学生のころにいじめを経験し、それをきっかけに不登校となった。その結果、高校進学ができなくなり、これを境に教育というものの建前と現実のギャップを知ることとなる。教育は、全ての人に平等に与えられるべきものではあるが、現実には決して平等なものとはなっていない。目を凝らしてみれば公平なものではないことが見えてくる。具体的には、私はいじめから逃げるために出席日数が足りなくなってしまった。そのため、全日制高校に進学できなくなり、通信制高校に進学せざるを得なかった。その後、通信制高校から全日制高校へと移りたいと考え行動したが、結果的に実現することとはなかった。修士課程で研究する中でわかったことだが、この困難さは、私の行動の不足ではなかった。学校教育法施行規則上は課程間移動が可能であるにも関わらず、通信制・定時制高校に対する根強い偏見や単位の運用などを教員たちが“めんどろ”とする体制などが課程間移動の実現を阻害していたのである³。もちろん、学校や教育全体の構造的な問題も存在する。しかし、

これまで課程間移動を望む声をないものにしてきた現場や運営側の問題は大きいと考える。結局私は、全日制高校へ進学することはできず、この経験は13年たった今でも心の片隅に大きな影を落としている。

こうした経験により私は、“教育制度や選抜に翻弄された”当事者としての意識が芽生えた。そこでの苦しみを言語化するというニーズが、大学院への進学を駆り立てたといえる。また、研究を通して、それまで聴かれてこなかった教育や社会のなかにおける当事者たちの声を届けられると思ったのだ。同じような苦しみを抱えている人たちをエンパワーするとともに、社会の状況を変えていけることを期待していた。しかし私を待ち受けていたのは、苦しみへの再帰というものだった。なんとか大学院に進学できたものの、現実には研究に多く内在する特定の価値基準や評価基準であった。そして、RESPECTのような、誰でも開かれ多様性に溢れた社会を目指す取り組みでも、多くの能力や当たり前が求められていくというものだった。

4.2 基準から外れた「わたし」の経験から

共生を冠するプログラムを知ったのは大学院入試前のことである。当事者性の高い研究ができるようなポリシーやモットーが掲げられており、研究に勤しむための支援が用意されたプログラムであると見受けられた。こうしたプログラムを求めた背景は、私が中学校と高校に行けなかった経験やいじめを受けたことで不登校になったこと、15歳から働きながら通信制高校に通うなどの特別な経験がたくさんあったからである。そして、決して裕福でなかったため実家から遠く離れた大阪の土地で暮らすための資金が必要だった。そのため、自分と同じ声なき人々の想いを言語化できるような研究ができるのではないかと、今以上に勉学に集中できるのではないかと期待して応募した。しかし、実際には、一部の人間(エリート)を想定したプログラムであった。

RESPECTの選別試験は、書類審査と面接、論文試験というオーソドックスなものであった。私が2015年にRESPECTの選抜試験を受験した際は、集団面接を英語で回答しなければならなかった。それは、英語という第二外国語を“当たり前”に使用できるのかという背景に加えて、これまでどれだけの良質な教育を受けてきたのか、あるいは留学できるだけの経済的余力があっ

たのか、留学して他言語を操れるだけの恵まれをもっているエリートなのかを間接的に示す機会であったと感じられた。受験の際は、私だけ英語を話すことができず、その他全員は留学経験や英語に好感をもっているものばかりのようだった。私は試験の最中、「あ、何言っているかわからない」と悲しくなるばかりであった。面接官たちからの質問は、多少理解できるものの答えることができないことがより悲しみに拍車をかけた。私は「yes……ok」のようなことしか言うことができなかった。面接官たちは、苦笑いをして、どうか簡単な英語で語りかけてくれるが答えられない。より明確に質問内容がわかるごとに、自分が英語を扱えない事実と留学や英語を当たり前に行使できる人が多く存在することを知った。ふと目線を受験者たちに向けると、私に対して冷たい視線を送っていたように感じられた。そこに果たして共生があるのかと今でも忘れることができない。そもそも、本当に共生学を担う人材を育成するのであるならば、別言語を扱えることを重要視することに疑問を感じなければならなかったはずである。

応募書類には自身の経験について記述していたものの、選抜過程において、明確にカテゴリー化されるわけでも社会問題化されるわけでも無い私の当事者性は、大川が先述した、専門家から認められるような「資格」とはみなされなかったのである。結局、私は多くの人が受かる中で不合格者の1人となってしまった。

当時のプログラムでは、選抜試験に合格すると生活と研究の安定を保障するために毎月20万円が支給された。私はというと、研究や勉学の前に生活をしなければならなかったため大学院の授業が終われば駆け足でアルバイトに行き、夜中まで働く生活が続ける。なんとか半年後、奨学金を得ることができて多少落ち着くことができるが、その間も当たり前を有していた人たちが着実に“専門家”への階段を昇って行く姿を見てみると、心がえぐられるような感覚と、共生学を担うためには恵まれていることが必要不可欠な基準であると感じたのである。

あらためて選抜過程について、共生という視点から振り返ってみよう。ここまで、大阪大学人間科学研究科の共生学における共生の定義や意味を振り返ってきた。そこに記された、さまざまな背景をもつ人が対等な関係を構

築することを目指す共生学ならば、それぞれの立場や属性、得ることができた教育や社会で培った能力を最大限発揮したもので評価するべきであったのではないだろうか。

しかし、RESPECTの選抜過程においてはエリート主義的なものが基盤になっている。例えば、選抜に関わった教員は、学生に「意欲やビジョン、共存共栄への態度やコミュニケーション力、多様な人々への共感性など」を求めている。選抜に際し、「審査をする側としては、記述の中の論理性、明晰性、そして主張の独自性を判断することになるのだが、それでもそこに何らかの基準を設け、優劣をつけなければならないというのは、本当に難しいことであった（山下 2019: 68）」と振り返る。そして、1度の試験では学生の能力や素質は見抜けないためプログラムのなかで培ってほしいと反省と課題の中で述べている箇所である（同：70-72）。同じくRESPECTに関わる教員らは、そうした共生の定義とはかなり離れたイメージをもっていたという事が、プログラムを振り返る座談会（志水・稲場・榎井ほか 2019）の内容から伺える。例えばRESPECTを先導してきた研究者たちは、未来共生プログラムのミッションを「すぐれた博士課程人材を生み出すこと（同：13）」「専門性を渡り歩き俯瞰的に動けるような人（同：34-35）」「コンピテンシー能力やリテラシー能力がしっかりあること（同：36）」という能力を求めており、他にも、産業界あるいは国家公務員でこういうキャリアパスがあることを明確に示したかった（同：38）という願望があったことからエリート養成プログラムだったことが見受けられる。このような、困難さをもちながらも従来通りの型の“一部の人間”にしか適応されない選抜過程を構築してしまったのは、図らずも選考を行う側のリスペクトのなさ起因していると感じる。

ということは結局のところ、受験者側の素質や発展性に期待し、大学院そしてプログラムを受験するだけの前提条件を重要視することで、“エリートであれば当たり前”という能力基準を生み出していることになる。それを乗り越えなければRESPECTのような、資金的支援を受けながらカリキュラムに取り組むという“良質な世界”を受け取る権利はないという前提に基づく読み取れる。その時点で、自らが掲げた学生像や「さまざまな違いを有する人々が、それぞれの文化やアイデンティティの多元性を互いに認め合い、対等な関係

を築きながら、ともに生きる」という共生学の視点から矛盾してしまう。本来、RESPECTという共生学を担う存在を育成する場であるのなら、“特権的な地位や能力的な恵まれを多く保有している学生”と、能力的な部分ではなく“多様な経験や当事者性をもつ学生”の両者が必要であると考ええる。しかし、文科省の「グローバルリーダー」構想を無批判に受容し、プログラムの運営や評価という側面を重視しすぎることで、“もっていて当然のもの”を優先してしまったのではないか。その結果、極端に一部の特権的な人間のみの構成になり、異質なものの同士が共にいる共生とは遠い均質的なメンバーになってしまうという危うさが見えてくる。

4.3. 基準のなかにある共生の欠如

選抜の後も、私は共生にむけた実践に関心があったため、本ジャーナル発行元の未来共創センターの活動の一環である研究科内の対話企画「ランチトーク」の立ち上げに参加することとなった。当時のランチトークは、誰もが自分の思いのまま発表や発言が行えるようなものを目指す場所づくりであったと記憶している。集まったメンバーも様々な思いをもった人間であったため、企画や運営自体も対等な関係を目指した共生に溢れたものであった。初めは未来共創センターの催し物にすぎなかったかもしれないが、ランチトークは「自分の発表がどのように受けとめられるのか」「なかなか理解されがたいか」「色々な意見を聞きたいから」などの多様な意思の下で企画が進み、研究だけでなく様々な意見の交換や想いの発表の場となっていた。私自身も『人間科学は誰のために＜なっていないのか＞』などの対話を安心して企画することができた。その際には、その場にたまたま居合わせた図書館職員さんも発言するなど、自由な雰囲気になっていた。それは私が思い描いていたような共生／共創を、部分的であれ、実現していこうというような場であった。

しかし、メンバーが変われば内容も変わってしまう。私が大学院を修了した後で話を聞き、報告書⁴をみる限り、現在のランチトークは、学部生を含め学生が自由に発表できる、また従来の「誰でも、どんな視点でも、どんな段階でも」という、語り手の意思や状況に重点を置いたものではなく、小さなシンポジウムのような、研究者や一定水準をもつ院生のための議論の場になって

しまっているように思われる。この変化は、私にとって特権的な大学院にある唯一の良心、うわべだけではない共生／共創への突破口が消えてしまったと言っても過言ではないと思えるほどのものであった。立ち上げ当初から携わった者として悲しくてやりきれない思いが少なからずある。

4.4. 共生学の基準に存在する Systematic eugenics（制度的優生思想）

以上、私自身の経験を交えながら、現状の共生学や共創の試みがもちうる問題を指摘してきた。私は、このような特権的な人々の選抜の上に成り立つ現在の共生学は、あえて極端な表現をすると「Systematic eugenics（制度的優生思想）」と呼びうるのではないかと考えている⁵。

この Systematic eugenics という言葉は、近年論じられるようになった Systematic racism（制度的人種主義）を援用した筆者である片田による造語である。R・ベネディクトは人種主義を、「ある民族集団が先天的に劣っており、別の集団が先天的に優等であるように運命づけられている、と語るドグマ（1997: 116）」と定義している。Black Lives Matterなどの運動の興隆の中で、こうした人種主義が、個人的なものではなく、制度的に組み込まれ内面化されたものだということからシステムティック・レイシズムという用語が使われるようになった。筆者としては類似した「ドグマ」を共生学に感じざるを得ない。

共生に関わる人間は、様々な立場にある人々である必要がある。そして対等な関係を築くことを目指すのであれば、所属・属性・能力などは限定されるべきではない。例えば、社会への問題意識や平等・公正を極めていきたい者は“熱意や思い”で評価するということも考えられる。しかし、主に現行の共生に関わる人々は、スーパーエリートを選抜することから始まる。また、多様な人々の声をあげる場を抑圧し、研究からは当事者性を取り除かせておきながら、特権的地位のある者が作り上げた研究手法に適応できなければ認めないという傾向にある。そこには、かなりの前提条件が多数存在する。具体的には、この年齢であればこれぐらいの能力、この性別ならばこういう振舞い、この地域性ならばこれぐらいの判断といった条件である。

さらに、大川が学術的な場においては当事者としての発言が困難となる事

を指摘したのと同様、これまで語られることのなかった問題を明らかにした筆者自身の修士課程での研究⁶も、当事者として語ることが許されなかった。例えばマイノリティ性をもっていたとしても、自己の経験だけでは学術的な根拠とは見なされづらい。マジョリティを納得させるだけの客観的な根拠と証拠を示す、ということが常に求められているからだ。研究や共生／共創の実践においては、研究対象としては社会的なカテゴリーとして「〇〇の当事者」の声は重要視される。しかし、いざ当事者として声を発しようとする、自身の発言の妥当性を客観的に提示・証明することなしには、当事者としての経験や発言などは無価値であると見なされてしまう。当事者研究やオートエスノグラフィーという方法を用いることも検討したが、筆者の研究ではその使用を認められなかった。「強者のための共生」を前に、学術的な態度には隠された差別と偏見が深く根付いてしまっていると感じられた。

そのような無自覚な差別や偏見を受け、現状の共生や共創の試みには Systematic eugenics（制度的優生思想）とも言えるものが内包されているのではないかという考えに至ったのだ。特定の能力をもつ者のみを選抜する取り組みや、専門家という特権性、同じような人たちが共有する客観性を重視するが故の構造的暴力を、当たり前に行っている限りは抜け出すことはできないと思えてならない。

5. 率直に語る場で直面した出来事

ここまで大川や片田が示してきた違和感やフラストレーションは、上述の当初のランチトークを除き、語り、共有することが困難である類のものであった。そこで2020年10月に筆者らは、片田が述べていたような「誰でもどんな視点でもどんな段階でも」対等に対話することができるような場を創出すべく、哲学カフェ等でのファシリテーションを専門に行う方⁷を迎え、オンラインで「対話と共生」という企画を開催した。第三者のファシリテーターが必要だと考えた理由は、それまでの学内対話の場で、教員と学生という非対称な権力関係があると感じたからだ。また、対等に意見を交わすことが非常に困難であると筆者らが実感していたからである。

当日は、ファシリテーターの方の話しやすい雰囲気づくりのおかげで、学生側も概ね率直に意見を述べる事ができた。

私は今回の対話企画に、ノイズの多いカフェからアクセスしたため、基本的にチャットで書き込む形での参加となった。対話後半の方で、私はコメント欄に以下のことを繰り返し書いていた。それは、「マイノリティ側のことをマジョリティは共感・理解し、マイノリティ側を＜指導＞するのではなく、問題の所在に気付いたマジョリティから他のマジョリティを変えていく動きをしてほしい。それぞれの立場性（ポジショナリティ）を活かした運動のあり方を見極めていこう」という趣旨だった。その理由は、私自身「ポリグロット うちなーんちゅ・クィアフェミニスト」⁸という立場からアクティビズムを実践する中で、上記の社会問題との向き合い方こそ重要だと感じていたからである。それは例えば、フェミニズムの世界で「理解のあるシス男性」が当事者の女性たちに助言（謎の上から目線で）・指導することではなく、シス男性のもつ特権性を利用して他のシス男性に積極的に啓蒙活動することを示す。そもそも男性と女性とは見えている世界が違う。社会的地位が高い位置にいる男性は他者（特に女性）の話を聞かない。そのため、男性の立場性・特権性を利用した動き方が有用ではないか、ということだ。

このような私の書き込みに対して企画終盤に匿名の参加者から私（なかだ）宛てにプライベートメッセージが届いた。それは、「次回は当事者性を抑えた共生論を話したい」というものだった。その発言の意図を正確に受け止めきれているのか不安も残るが、以下のような問いが即座に浮かんた⁹。「当事者性を抑えないと共生について議論ができない？」「当事者が声を挙げにくい場合は safe な場¹⁰なのか、そもそもそうした場にどのような意義があるのか？」「＜マジョリティが声を挙げにくい場は問題だ＞と思ったとしても、それはマイノリティの責任なのか？」「マジョリティが共生について語っている・語りたいのは何故なのか？」「語り得る・語る権利があるのは誰？」「マイノリティが中心に話す場でなぜマジョリティが＜不安＞になるのか、それは特権を失うことへの不安？」「共生について語る際に当事者性は不可欠な要素か、それとも議論を阻むものなのか？」などが頭の中で溢れてしまった。

対話の際にチャット欄で私が言いたかったのは、それぞれの立場性（ポジ

シヨナリティー)を踏まえ、権利の差があることを認識するところからは始める必要があるということだ。その上で、対話をする場を「共に」「創る」必要がある。そうでなければ、現行の多くの差別事象において「相互にわかり合う努力をしないと」と無邪気に信じるマジョリティによって、すでに多くのしんどさを抱えているマイノリティは、無知なマジョリティによるマイクロアグレッション（口撃）までも受け続けることになる。そして、「理解」しようとする良心的マジョリティの機嫌を損なわないように気を遣い続けなくてはいけないという状況が変わらないのではないかと考える。

とはいえ、Feminism is for everybody（フェミニズムはみんなのもの）という視点も非常に大切であり、それぞれの立場性を理解し、マジョリティの認識を変えるためにその立場性を活かして、日々行動していくことが重要である。

もちろん、すべての人は完璧ではない。だからこそ、マイノリティの声を聞き、情報を常にアップデートしていくことがマジョリティには求められている。今回の問題を個々人の、個別具体的なケースだと見なさないでほしい。個人の問題（努力不足）とされてきたことの多くが、より巨視的に見たときに構造的差別がそこにあり、差別し続けているのは誰かを確認することが不可欠である。つまり、変わる必要があるのはマジョリティ側ではないだろうか。障害学でも言われるように、Nothing about us, without us.（私たちのことを私たち無しに決めるな）とも思う。

ポリグロットうちなーんちゅ・クィアフェミニストとしての私の「当事者性を抑えた議論を」という発言に対する答えは、“‘Aai, naran! Heecell NO!’である¹¹。

前述の大川の指摘や、片田の述べたランチトークの取り組み、「対話と共生」という企画における私の経験からもわかるように、学術的な場において当事者として語ることに常には困難が伴う。例え対等な場を作り出そうとしても、強者と思われる人が対等な関係性を無意識のうちに否定し、構造上の問題をマイノリティや当事者たちの個人的な問題とするようなすり替えが行われる可能性が常につきまとうのである。事実、私が学会発表を行う際に当事者性を含みこむと「客観的ではない」「研究ではない」と、そもそも議論にならないことが多かった。こうした時改めて感じることは、ポストコロニアルな文脈

でも繰り返し言われてきたことだが、客観性というのは誰の視点で、研究とはどの立場から、なんのために行われるものなのかということである。反省を行わない研究は、いつのまにか研究のための研究に陥っており、そのことの問題も自覚されていないのではないかと思わざるをえない。

おわりに

以上、本稿では共生学ひいては共創をめぐる違和感とフラストレーションを敢えて前面に押し出す形で、表明してきた。

まず、大川は共生学が誰のためのものなのかという問いに対して、現状では、当事者の声が十分に反映されない中で、「当事者ための共生」ではなく「強者ための共生」であり続けているのではないかと指摘した。そうした現状を問い直すためにも当事者として語る必要性を感じられる一方で、当事者が研究を行う事には常に葛藤や、「専門家」にならなければならないという同化圧力がかかる。また、マジョリティの条件を満たす、語ることができる者は、強者の創り上げたイデオロギーを内包したとみなされる葛藤もある。こうした経験から、本稿で用いたオートエスノグラフィーや、当事者の視点からの当事者研究は、未だ正当な方法として十分に見なされていないことが分かる。

続いて片田は、大阪大学の共生学の土台となった『RESPECT』の選抜をめぐる違和感や自身の体験を通して、主に強者とされる人々によって担われてきたという事実から、強者たちが定めた能力基準に見合わないものは排除されるということを述べた。また、初期のランチトークという、共生を素直に語れる場が、「専門家」的な強者の視点から企画されるようになったことで、率直に語ることが困難な場所へと転換してしまったのではないかと指摘した。こうした問題が自覚されず当然視されて来た共生／共創はいわば、Systematic eugenics（制度的優生思想）と概念化しうるものを内包していると考えられる。

最後になかだは、そうした問題を学術的な場で当事者の視点から語ろうとした際の経験から、強い立場にいる人たちと対等に語ることの難しさについて述べた。

どの社会にも一定のルールや規範があり、集団についても、近似した知的

レベルや振る舞いをするメンバーで構成される方が、内部のコミュニケーションや管理が円滑となるとも理解はできる。しかし、そのようなことを繰り返すだけでは、対等な関係を構築するための共生／共創とはなりえないのではないだろうか。手段としてのパートタイム共生において、表向きの美辞麗句に載せられ、結局追い詰められていくのは、マイノリティや当事者たちである。現在の構造上の強者たちは、自らをとりまく環境を有効に活用し、強者のための共生を実施して実績を獲得していく。そうであるならば、わざわざ共生という言葉を使う意味はどこにあるのだろうか。

こうした問題に無自覚なのであれば、現在の共生／共創を担い、実践する強者としての「専門家」たちは、知らず知らずのうちに特権性を無意識のうちに再生産してしまっているといえる。それは、特定の能力をもつ者のみを選抜する仕組みや、共生／共創といいながら一部の階層や能力が均一化された人たちのみで構成されたメンバー等を示す。研究という特権的な場で、同じような人々が共有する客観性を重視することで、構造的暴力を当然の前提としている限り、自己矛盾から抜け出すことは困難である。

強者と弱者、マジョリティとマイノリティ、エリートと非エリートは対等な関係ではない。こうした非対称性を覆い隠すのではなく、多様な人々の声が真に聴かれることに繋がって初めて、本稿で概念化した「制度的優生思想」や構造的問題もまた自覚され、いかにそれに対峙するかという問いや実践に繋がるのではないだろうか。

共生学や共創において弱者としてスティグマ化されてきた私たち当事者やマイノリティは、私たちが絶対的に正しいと言いたいのではないし、マジョリティに対して共生や共創という言葉を使うな、などと言いたいのではない。ましてや、私たちの思い描く社会や状況を実現するような、あらゆる方面でのあらゆる権利を求めているのではない。そうではなく、自分たちのなりの方法や手段を用いて、マジョリティや強者たちに一方的に規定されるのではなく“対等”に対話しながら“今と未来”を共に生き、共に創り上げていきたいのである。

注

- 1 共生と共創が異なる用語でありながら両者は不可分であることを示すため、本稿では「共生／共創」という表記を用いる。
- 2 もちろん多文化共生の内外の文脈において筆者のなかだもまた成人男性の「健常者」であり、大学院生であるというマジョリティ性をもつということを自覚している。
- 3 片田 真之輔 2017「高校における通信制・定時制から全日制へ転編入学することの困難：自らの体験をふまえ（第1～6回）」ヒューマンライツ = Human rights / 部落解放・人権研究所 編 6～12月(連載)
- 4 「2019 年度のランチトークとナイトトーク」『大阪大学大学院人間科学研究科付属未来共創センター REPORT より』<https://www.hus.osaka-u.ac.jp/mirai-kyoso/sites/default/files/downloads/2019miraikyoso-lunchtalk-report.pdf> (2021年1月19日最終閲覧)
- 5 本稿を執筆する過程で、共著者から、Systematic eugenics (制度化された優生思想)という用語は、ドイツのナチズムを彷彿とさせるため、使用の再検討が必要ではないかとのコメントを得た。また、「エリート主義」の方が的確な言葉ではないかという提案も受けた。しかし筆者の片田としては、あえて問題点を浮き彫りにするため、このSystematic eugenicsという語を使用したい。その理由として、本稿でも引用した「強者」の立場からの共生の定義においては、「しんどい」思いをすることの多い立場にあるとされる人々を列挙することで、認め合いや多様さに重点を置きながらも、強者たちが自らの優位性を無自覚に前提としてしまっているのではないかと考えたからである。それは、あたかも先天的・後天的にせよ劣位に置かれた人々への救済措置を、特権的で優れた立場にいる「専門家」が対等な関係へと導くかのような一方的なニュアンスを感じさせるものである。共生学や共創の担い手は、強者によって「選抜」され、基準を満たさないものは排除されていくというまさしく優生思想的なものを筆者自身は感じてきた。
- 6 片田 真之輔 2017「高等学校の課程間における転編入学に生じる諸問題—通信制・定時制課程から全日制課程へ転編入学することの困難な現状と課題—」
- 7 「てつがくやさん (哲学プラクティショナー)」として活動されている松川えりさん。企画当日の様子は松川さんのウェブサイトにも記されている。<https://matsukawaeri.hatenablog.com/entry/2020/10/04/105716> (2021年1月19日最終閲覧)
- 8 ポリグロットうちなーんちゅとは多言語話者沖縄人を指し、クィアフェミニストは女性差別に対しクィア当事者の立場性から反対し・既存の性規範から生じる抑圧に疑問を投げ続ける姿勢と行動を伴った思想を表す。このように自分のアイデンティティをどのように表現する／しないのか (A expressao de identidade アイデンティティ表現)、という点に関してはなかだ(2020)を参照。
- 9 もちろん、会が終了する間隙での私 (なかだ)への個別メッセージで、こちらから書き込んだコメントの真意を説明する途中でコメ主が退室したこと、私がコメ主の発言の真意を確認できていない状態だったため、フォローアップが必要なことには変わらないが、もしもその発言が私が出会って来たマジョリティ属性をもつ人のデータベース上の、「マジョリ

ティシぐさ」 「マジョリティあるある（典型的なマジョリティの行動）」に該当するのであれば、という想定のもとで本文を作成した。

- 10 なかだは、お互いの意見を素直に出し合うために参加者が抑圧を受けることのない、安心が保障された対話の場を、safeな場として捉えている。p4c, philosophy for children、こどもの哲学で実践されるルールの根幹をなす約束ごとである。Lipman, M. (1982) 参照。
- 11 “ 'Aai, naran! Heeeell NO!” とは、いや、ダメだ！良いわけあるかいな！？を意味している。それぞれ順に沖縄語、英語である。

参考文献

渥美公秀

2020a 「防災第3世代のインクルーシブ防災とは」 未来共創(7) :67-81。

2020b 「『未来共創』発刊にあたって」 未来共創(7) :1-2。

綾屋紗月・熊谷晋一郎

2008 『発達障害当事者研究：ゆっくりていねいにつなりたい』医学書院。

新崎盛暉

2001 『公平・平等な共生社会を-迫られる沖縄の選択(沖縄同時代史)』凱風社。

植田晃次

2006 『「ことばの魔術」の落とし穴：消費される『共生』』植田晃次・山下仁編『「共生」の内実：批判的社会言語学からの問いかけ』三元社。

河森正人・栗本英世・志水宏吉編

2016 『共生学が創る世界』大阪大学出版会。

片田真之輔

2017 「高等学校の課程間における転編入学に生じる諸問題——通信制・定時制課程から全日制課程へ転編入学することの困難な現状と課題——」

金泰泳

1999 『アイデンティティ・ポリティクスを超えて 在日朝鮮人のエスニシティ』世界思想社。

栗本英世

2016 「日本の多文化共生の限界と可能性」『未来共生学』3:69-88。

2020 「人間科学型の共創および共創知を目指して」『未来共創』7: 3-28。

崔勝久・加藤千香子

2008 『日本における多文化共生とは何か-在日の経験から』新曜社。

志水宏吉

2020 「私たちが考える共生学」志水宏吉・河森正人・栗本英世・檜垣立哉・モハーチ ゲル

ゲイ編『共生学宣言』大阪大学出版会。

志水宏吉・河森正人・栗本英世・檜垣立哉・モハーチ ゲルゲイ編

2020 『共生学宣言』大阪大学出版会。

志水宏吉・稲場圭信・榎井緑・上西啓介・栗本英世・協阪紀行

2019 「座談会：未来共生プログラムを振り返って」『未来共生学』6: 9-44。

清水睦美・「すたんどばいみー」

2008 『いちょう団地発！外国人の子どもたちの挑戦』岩波書店。

ジンメル・ゲオルグ

1994 『社会学-社会化の諸形成についての研究（下）』居安正訳、白水社。

なかだこうじえんりけ

2020 「ドーカしちゃった私たちのためのムーチャー講座—安易な『他者理解』の前に」『月刊部活解放2020年8月号』解放出版社。

中西正司・上野千鶴子

2003 『当事者主権』岩波書店。

R. ベネディクト 筒井清忠・寺岡伸悟・筒井清輝 訳

1997 「人種主義 その批判的考察」名古屋大学出版会。

平沢安政

2014 「未来共生学の可能性と課題」未来共生学ジャーナル（1）:51-79。公益財団法人人権教育啓発推進センター 2017『外国人住民調査報告書-訂正版-』。

山下仁

2019 「選抜・審査からみた未来共生の未来」『未来共生学』6:63-72。

リリアン・ハタノ・テルミ

2006 「在日ブラジル人を取り巻く"多文化共生"の諸問題」植田晃次・山下仁編『「共生」の内実：批判的社会言語学からの問いかけ』三元社。

Bauman, Zygmunt and May, Tim

1990 *Thinking Sociologically*, Oxford: Blackwell Publishing.

Heewon Chang, Faith Ngunjiri, Kathy-ann C. Hernandez

2013 *Collaborative Autoethnography*, Routledge.

Lipman, M.

1982 Philosophy for children. *Thinking*, (3), 37.

Re-examining the *Kyosei* and *Kyoso* (Co-existence / Co-creation) Through co-writing a collaborative autoethnography on conflicts and frustrations

Shinnosuke KATADA, Rennan OKAWA, Cozy Enrique NAKADA

Abstract

In this article, authors re-examine the concept of *Kyosei* / *Kyoso* by co-writing a collaborative autoethnography.

Firstly, OKAWA discusses that the current praxis of *Kyosei* is benefiting only the privileged population in the society. In addition, OKAWA adds representation issues by giving his own example as a Nikkei Brazilian Scholar, which oftentimes causes marginalization from both communities of Nikkei Brazilians and Japanese academics. OKAWA claims that he feels like he is obliged to fit himself into the boxes which are created by the vast majority.

Secondly, KATADA argues that there is an unequal “Systematic eugenics” in academia which is created by the people in power. KATADA experienced the “Systematic eugenics” in the selection process and Mirai Kyousei Program for the RESPECT program which was supposed to include the minorities. Also he explained how the space for a dialogue had been changing by the privileged.

Thirdly, NAKADA visualizes the difficulty of preserving the safe space for minorities to speak up their voices. NAKADA quoted an ominous comment sent privately that s/he did not want to hear the *Tojisha* stories (the voices of the minorities) anymore in a discussion about *Kyosei* (Co-existence).

Finally, we concluded that it is important to 1. hear the unheard voices of the minorities, 2. recognize the existence of their unconscious privileges which majorities and “experts” have, that will definitely lead to explore the possibility that we can truly co-create the “*Kyosei* / *Kyoso*” future together.

Keywords : Collaborative autoethnography, *Kyosei*, *Kyoso*, Dialogue, Frustration of Minority, Systematic Eugenics